

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月10日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 アルメタックス株式会社

【英訳名】 ALMETAX MANUFACTURING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 小原 肇

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中1丁目1番30号

【電話番号】 (06)6440 3838(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 生川 聖一

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大淀中1丁目1番30号

【電話番号】 (06)6440 3838(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 生川 聖一

【縦覧に供する場所】 アルメタックス株式会社 東京支店
(東京都新宿区西新宿8丁目14番24号 西新宿KFビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期累計期間	第51期 第3四半期累計期間	第50期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	8,617,819	7,437,633	11,455,360
経常利益 (千円)	499,554	250,024	622,249
四半期(当期)純利益 (千円)	309,735	159,159	377,471
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,160,418	2,160,418	2,160,418
発行済株式総数 (千株)	11,912	11,912	11,912
純資産額 (千円)	8,182,527	8,316,369	8,137,659
総資産額 (千円)	10,611,541	10,623,314	10,303,336
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	30.03	15.44	36.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	6.00	7.00	14.00
自己資本比率 (%)	77.1	78.3	79.0

回次	第50期 第3四半期会計期間	第51期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.16	6.50

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間における、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）における当社の経営成績は、第2四半期に引き続き消費税増税の影響により主力製品である新設戸建住宅用建材及びリフォーム用住宅建材の受注が前年同期に比べ低調に推移いたしました。

その結果、売上高につきましては、74億3千7百万円（前年同期86億1千7百万円、13.7%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益で1億7千6百万円（前年同期4億5千9百万円、61.5%減）、経常利益で2億5千万円（前年同期4億9千9百万円、50.0%減）、四半期純利益は1億5千9百万円（前年同期3億9百万円、48.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産合計は、前事業年度末に比べて3.1%増加し、106億2千3百万円となりました。

これは、主に現金及び預金が3億1千1百万円、当第3四半期末における投資有価証券及び関係会社株式の評価が3億3千3百万円それぞれ増加したこと、受取手形及び売掛金（電子記録債権含む）が3億8千4百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べて6.5%増加し、23億6百万円となりました。

これは、主に支払手形及び買掛金が1億2千万円、退職給付引当金が3千7百万円、固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が9千7百万円それぞれ増加したこと、未払法人税等が1億4千2百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べて2.2%増加し、83億1千6百万円となりました。

これは、主に当第3四半期末のその他有価証券評価差額金が2億1千3百万円増加したこと等によるものであります。

引続き、総費用の抑制に努め収益力の強化を図る方針です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費は8千2百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,912,515	11,912,515	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	11,912,515	11,912,515		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		11,912,515		2,160,418		2,233,785

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,606,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,285,900	102,859	
単元未満株式	普通株式 19,915		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,912,515		
総株主の議決権		102,859	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルメタックス株式会社	大阪市北区 大淀中1丁目1-30	1,606,700		1,606,700	13.49
計		1,606,700		1,606,700	13.49

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 社長執行役員	代表取締役社長	小原 肇	平成26年7月1日
取締役専務執行役員 (生産部門担当)	専務取締役 (生産部門担当)	松原 泰稚	平成26年7月1日
取締役常務執行役員 (設計技術部担当)	常務取締役 (設計技術部門担当)	矢田 肇	平成26年7月1日
取締役常務執行役員 (生産技術部、品質改善推進 室担当)	常務取締役 (生産技術部、品質改善推進 室担当)	古川 徳三	平成26年7月1日
取締役常務執行役員 (経理部長)	常務取締役 (経理部長)	筒井 孝至	平成26年7月1日
取締役執行役員 (監査室長)	取締役 (監査室長)	清家 由和	平成26年7月1日
取締役執行役員 (管理部長)	取締役 (管理部長)	生川 聖一	平成26年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,533,694	1,845,629
受取手形及び売掛金	1,728,602	1,740,952
電子記録債権	1,570,599	1,174,188
商品及び製品	113,851	128,936
仕掛品	17,234	13,092
原材料及び貯蔵品	382,924	446,842
その他	199,460	193,568
貸倒引当金	2,804	2,477
流動資産合計	5,543,563	5,540,732
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,199,404	1,140,826
土地	1,494,526	1,494,526
その他（純額）	577,595	635,740
有形固定資産合計	3,271,526	3,271,093
無形固定資産	21,215	34,058
投資その他の資産		
投資有価証券	651,304	819,943
関係会社株式	682,005	847,070
その他	141,869	118,563
貸倒引当金	8,148	8,148
投資その他の資産合計	1,467,031	1,777,429
固定資産合計	4,759,773	5,082,581
資産合計	10,303,336	10,623,314
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,092,445	1,213,165
未払法人税等	162,552	19,559
賞与引当金	150,000	113,795
その他	325,654	399,231
流動負債合計	1,730,652	1,745,751
固定負債		
退職給付引当金	-	37,158
その他	435,025	524,034
固定負債合計	435,025	561,193
負債合計	2,165,677	2,306,944

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,160,418	2,160,418
資本剰余金	2,584,559	2,584,564
利益剰余金	3,526,066	3,490,968
自己株式	398,894	398,884
株主資本合計	7,872,149	7,837,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	367,229	581,023
土地再評価差額金	101,719	101,719
評価・換算差額等合計	265,509	479,303
純資産合計	8,137,659	8,316,369
負債純資産合計	10,303,336	10,623,314

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	8,617,819	7,437,633
売上原価	6,780,975	5,947,327
売上総利益	1,836,844	1,490,306
販売費及び一般管理費	1,377,632	1,313,409
営業利益	459,211	176,897
営業外収益		
受取利息	164	162
受取配当金	30,380	38,069
受取保険金	-	26,874
仕入割引	6,528	5,315
その他	6,605	7,418
営業外収益合計	43,678	77,840
営業外費用		
売上割引	3,211	3,338
その他	123	1,375
営業外費用合計	3,335	4,713
経常利益	499,554	250,024
特別利益		
投資有価証券売却益	34,019	-
固定資産売却益	57	-
特別利益合計	34,076	-
特別損失		
固定資産除却損	2,597	1,414
投資有価証券評価損	5,688	-
特別損失合計	8,286	1,414
税引前四半期純利益	525,345	248,609
法人税、住民税及び事業税	161,800	45,200
法人税等調整額	53,809	44,250
法人税等合計	215,609	89,450
四半期純利益	309,735	159,159

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期累計期間の期首の前払年金費用が23,492千円減少するとともに退職給付引当金が61,600千円増加し、利益剰余金が39,670千円減少しております。なお、当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	千円	10,718千円
支払手形		114,686

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	205,073千円	210,599千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	51,583	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	61,879	6	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	82,446	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	72,140	7	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

セグメント情報については、住宅建材部門の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

セグメント情報については、住宅建材部門の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 30.03円	1株当たり四半期純利益金額 15.44円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	309,735	159,159
普通株式に係る四半期純利益(千円)	309,735	159,159
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,314	10,305
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	潜在株式はありません。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第51期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 72,140千円
1株当たりの金額 7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月3日

アルメタックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井上嘉之 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石原伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルメタックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アルメタックス株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。